

ミャンマー

Republic of the Union of Myanmar

		2012年	2013年	2014年
①人口：5,148万人（2014年）	④実質GDP成長率（%、年度）	7.3	8.3	7.7
②面積：67万6,578km ²	⑤消費者物価上昇率（%、年度）	2.8	5.7	5.9
③1人当たりGDP：1,221米ドル	⑥失業率（%）	4.0	4.0	4.0
（2014年）	⑦貿易収支（100万米ドル、年度）	△92	△2,556	△4,109
	⑧経常収支（100万米ドル）	△2,393	△2,888	△4,509
	⑨外貨準備高	n.a.	n.a.	n.a.
	⑩対外債務残高	n.a.	n.a.	n.a.
	⑪為替レート（1米ドルにつき、チャット、年度平均レート）	851.58	966.75	995.18
〔注〕④⑤⑦⑪：年度は4月～翌年3月、⑦：通関ベース、⑪の2014年は2014年4月～2015年2月の平均。				
〔出所〕①：ミャンマー入国管理・人口省、②：国連（統計年鑑）、③④⑤⑥⑧：IMF、⑦⑪：ミャンマー中央統計局（CSO）				

2014年度（2014年4月～2015年3月）のミャンマーの実質GDP成長率は7.7%となり、前年度の8.3%を下回ったものの、3年度連続で7%を超える高成長となった。好調な経済を牽引するのが外資による直接投資の増加である。2014年度の外国からの直接投資額（認可ベース）は、2011年の民政移管以降最高額を更新し、前年度比約2倍の80億1,100万ドルに上った。特に製造業分野の投資が近年伸びており、先行して拡大している建設投資と併せ、ミャンマー経済の今後の成長基盤となる動きが活発化してきた。2015年夏にはティラワ工業団地の第1フェーズ造成工事が完了した。今後さらに多様な業種がミャンマーに進出することが期待され、経済は引き続き好調に推移することが予想される。

■ 貿易収支は3年度連続の赤字に

国際通貨基金（IMF）によると、2014年度の実質GDP成長率は7.7%と前年度（8.3%）を下回ったものの、引き続き7%を超える高い経済成長を達成した。その背景として、2011年の民政移管後、各種法規制が大幅に緩和され、投資環境整備が進んできたことが挙げられる。それに伴い、世界各国から多様な業種の対内投資が増加し始めており、ヤンゴンやマンダレーといった大都市では、外資系小売店や外食産業の新規開店が相次ぎ、ホテルやオフィスビルの建設ラッシュが続いている。ビジネスや観光を含めた来訪者も高い水準を保っており、依然、供給が需要に追い付かない状況だ。

中央統計局発表の2014年度の貿易統計によると、輸出が前年度比11.8%増の125億2,400万ドル、輸入が20.9%増の166億3,300万ドルとなった。軍事政権時代は外貨の流出を防ぐため極端な輸入制限を課していたことから、貿易収支は2011年度まで10年連続の黒字であった。しかし、民政移管後は輸入ライセンスの一部廃止など、多くの分野で規制緩和が進んだ結果、輸入が大幅に増加し、2012年度に11年ぶりに貿易収支が赤字に転じ、毎年赤字幅が拡大している。2014年度の入超額は41億900万ドルと過去最大規模となった。

輸出を品目別にみると、天然ガスが前年度比57.0%増の51億7,900万ドルに上り、輸出額の4割以上を占めた。増加の主な要因は、ミャンマー西部沿岸のチャオピュー

から中国雲南省への天然ガスパイプラインが開通し、中国への本格輸出が始まったことが挙げられる。次いで、豆類が27.2%増の11億4,000万ドルとなり、主要輸出先はインドと中国であった。また、豆類は数量ベースでも145万9,300トンと12.2%増加した。

縫製品については、前年度比15.7%増の10億2,300万ドルと、10億ドルの大台を超える水準にまで増加した。縫製品輸出は1990年代に欧米向けに拡大したが、2003年の米国による追加経済制裁によりミャンマー製品の全面禁輸措置が取られて以降、2004年度には約2億ドル台にまで輸出が落ち込んだ。しかし、2000年代中ごろから中国での人件費高騰などによる生産拠点移転の流れを受け、2009年度以降は再び増加傾向となった。特にここ数年は日本と韓国からの受注が増加している。なお、2013年にEUがミャンマーに対する一般特惠関税（GSP）を再開して以降、ドイツ、英国、スペインなどEU諸国向けの輸出が本格的に復活しつつある。また、米国向け輸出も2013年に10年ぶりに再開するなど、ミャンマーの縫製品輸出は、日本、韓国に加え、EU、米国向けの再開を受け、本格的な輸出環境が整ったといえ、今後も増加傾向が続く見通しだ。

農林水産物に関しては、コメ、トウモロコシ、ゴマなどの穀物類に加え、魚類が上位に名を連ねている。なお、「その他」の項目が22億7,000万ドルと、全体の18.1%を占めている。詳細は公式発表されていないが、そのほか

表1 ミャンマーの主要品目別輸出入＜通関ベース＞

(単位：100万ドル、%)

輸出 (FOB)					輸入 (CIF)				
	2013 年度	2014年度				2013 年度	2014年度		
	金額	金額	構成比	伸び率		金額	金額	構成比	伸び率
天然ガス	3,299	5,179	41.4	57.0	一般・輸送機械	4,145	3,387	20.4	△18.3
豆類	896	1,140	9.1	27.2	石油製品	2,300	2,576	15.5	12.0
縫製品	885	1,023	8.2	15.7	卑金属・同製品	1,543	1,346	8.1	△12.8
翡翠	1,012	1,018	8.1	0.6	電気機械・器具	708	380	2.3	△46.3
コメ	460	652	5.2	41.7	食用植物油	515	341	2.1	△33.7
卑金属・鉱石	130	440	3.5	238.5	プラスチック	468	326	2.0	△30.4
トウモロコシ	286	393	3.1	37.4	セメント	204	301	1.8	47.6
魚類	311	227	1.8	△27.2	医薬品	253	300	1.8	18.7
ゴマ	341	182	1.5	△46.6	その他	3,623	7,676	46.2	111.9
その他	3,585	2,270	18.1	△36.7					
合計	11,204	12,524	100.0	11.8	合計	13,760	16,633	100.0	20.9

〔出所〕 ミャンマー中央統計局

表2 ミャンマーの主要国・地域別輸出入＜通関ベース＞

(単位：100万ドル、%)

輸出 (FOB)					輸入 (CIF)				
	2013 年度	2014年度				2013 年度	2014年度		
	金額	金額	構成比	伸び率		金額	金額	構成比	伸び率
中国	2,911	4,674	37.3	60.6	中国	4,105	5,020	30.2	22.3
タイ	4,306	4,029	32.2	△6.4	シンガポール	2,910	4,137	24.9	42.2
シンガポール	694	759	6.1	9.3	日本	1,296	1,749	10.5	35.0
インド	1,144	746	6.0	△34.8	タイ	1,377	1,679	10.1	21.9
日本	513	556	4.4	8.4	マレーシア	840	744	4.5	△11.4
韓国	353	370	3.0	4.8	インド	494	595	3.6	20.6
香港	489	289	2.3	△41.0	インドネシア	439	551	3.3	25.5
マレーシア	109	265	2.1	143.5	米国	80	494	3.0	520.2
インドネシア	60	86	0.7	43.4	韓国	1,218	493	3.0	△59.5
その他	625	751	6.0	20.1	その他	1,001	1,171	7.0	17.0
合計	11,204	12,524	100.0	11.8	合計	13,760	16,633	100.0	20.9

〔出所〕 ミャンマー中央統計局

には、国境貿易を通じた農林水産物や、建設機械などの再輸出品が多く含まれる。例えば、国境貿易では、中国向けにムセの国境を通じて出荷されるスイカ、マンゴーなどの果物や野菜、ウナギなどの水産物が多く含まれる。再輸出品に関しては、主に展示会出展商品や、建設機械等の重機が多くを占める。近年、都市部を中心に国際展示会が頻繁に開催されており、展示商品を一時輸入して展示会終了後に再輸出するケースが多くみられる。また、インフラ関係の開発需要が引き続き旺盛なため、工事に必要な建設機械を一時輸入し、一定期間使用した後に再輸出する事例も増加している。

国・地域別に輸出をみると、中国が前年度比60.6%増の46億7,400万ドルで1位、次いでタイ、シンガポールと続き、これら3カ国で輸出全体の75.6%を占めている。上位3カ国の順位は2010年度から2013年度までの4年間はタイ、中国、インドの順であった。中国向けの大幅な増加は、チャオピューから雲南省への天然ガスの本格輸出が始まったことが要因だ。加えて、中国向けの翡翠の輸出についても、ミャンマー政府はその詳細を明らかに

していないが、中国側の税関統計によると、HSコード7103類（貴石、半貴石）のミャンマーからの輸入が、2013年の10億3,500万ドルから2014年は117億9,300万ドルと、10倍以上の規模に拡大している。このことから、中国向け輸出額の増加には、翡翠の出荷額増加も大きく寄与しているものと思われる。タイについては、例年どおり天然ガスの輸出が大半を占めている。

一方、輸入を品目別にみると、一般・輸送機械（天然ガス採掘用機材、建設・鉱山開発用機械、トラック、乗用車など）が前年度比18.3%減の33億8,700万ドルと最も多く、次いで、石油製品（主にディーゼル油）が12.0%増の25億7,570万ドルと続いた。一般・輸送機械については、ミャンマー中央統計局からの提供資料によると、18億750万ドル

が自動車および同部品、残りの15億7,950万ドルがその他機械類となっている。自動車については、日本からの中古車とその大半を占めるが、2011年9月に中古自動車輸入の規制緩和が行われて以降、日本からの中古車輸入が高水準を保っている。一方、ミャンマー政府は2015年3月に外資の新車輸入販売に関する通達を発表した。いくつかの条件を満たす必要はあるが、外資企業がミャンマーで新車の輸入販売を認められるようになるため、今後も日本からの自動車輸入は新車を含め増加することが見込まれる。

また、ヤンゴン、マングレーといった都市部を中心にホテルやオフィスビルの開発需要は旺盛で、特にヤンゴンでは大規模な商業施設を含め、新規の建設が活発化しており、建設資機材の輸入が増大している。

旧軍政下で輸入制限されてきた数多くの品目が民政移管後に規制緩和されたこと、国内景気が上向いていることから輸入圧力が高まっており、ここ数年は貿易赤字が定着しつつある。かつては、通関時に全品目について商業省発給のライセンスを提示しないと輸出入が許可され

なかったが、現在は同ライセンスを取得せずに輸出入できる品目が大幅に拡大している。これまで輸出983品目、輸入2,079品目（それぞれHSコード8桁ベース）のライセンス取得が免除されてきたが、2015年8月、輸入については「ライセンス取得が必要」なネガティブリスト形式となり、4,405品目が公表された。このように、特に輸入分野での規制が大きく緩和されており、当面は輸入が増加するものと思われる。

国・地域別に輸入をみると、2007年度以降1位の中国が前年度比22.3%増の50億2,000万ドルと、全体の3割以上を占めた。続いて、シンガポールが42.2%増の41億3,700万ドルであった。3位は、前年度4位の日本が35.0%増の17億4,900万ドルとなった。中国、シンガポール、日本、タイの上位4カ国で輸入額全体の75.7%を占めている。各国の主な輸入品目は、中国は一般機械、電気機器、卑金属など、シンガポールは石油製品、電気機器、卑金属など、日本は自動車や縫製原料など、タイは電気機器、各種建設資材などであった。順調な経済成長をみせるミャンマーでは、国内の生産と消費が拡大しており、資本財や生産財、消費財の輸入圧力が増大している。

一方、対米ドル平均為替レートは、2012年度は1ドル851.58チャットであったのが、2014年度は995.18チャットと、16.9%のチャット安が進んだ。2015年8月時点のレートはさらに下落し1ドル1,285チャット前後で推移しており、2012年度と比較すると、チャットは50%以上安くなった。好調な国内景気を背景に輸入増は今後も続くとみられ、貿易赤字の拡大がさらなるチャット安をもたらすと考えられる。

■ 直接投資額はシンガポールが引き続き1位

2014年度の対内直接投資（認可ベース）は211件、80億1,100万ドル（前年度比95.0%増）と、金額ベースで2倍近い伸びとなった。国・地域別でみると、前年度1位であったシンガポールが42億9,700万ドル（前年度比83.6%増、構成比53.6%）となり、引き続き首位をキープした。2位は英国で8億5,100万ドル（5.4倍、10.6%）、3位は香港で6億2,600万ドル（5.3倍、7.8%）であった。

2014年度の投資認可額で最大の案件は、ミャンマー国営郵便・電気通信事業体（Myanmar Posts & Telecommunications：MPT）、KDDI、住友商事の合弁企業体（KDDI Summit Global Myanmar）による携帯電話事業への投資であったが、シンガポール子会社からの出資であった。また、投資金額で2位、3位、4位の3案件は、ミャンマー沖の天然ガス海上鉦区の開発権を取得したShellと三井石油開発との企業連合（Shell Myanmar Energy）によるものである。これらの案件についてもシ

表3 ミャンマーの業種別対内直接投資＜認可ベース＞

（単位：件、100万ドル、%）

	2013年度		2014年度			
	件数	金額	件数	金額	構成比	伸び率
石油・ガス	-	-	26	3,220	40.2	全増
輸送・通信業	4	1,190	8	1,679	21.0	41.1
製造業	95	1,837	141	1,502	18.8	△18.2
不動産開発	4	441	6	781	9.7	77.2
ホテル・観光業	5	434	5	358	4.5	△17.6
電力	1	47	1	40	0.5	△13.8
農業	4	20	4	40	0.5	95.7
（畜）水産業	2	89	5	27	0.3	△69.8
鉱業	2	33	1	6	0.1	△80.9
その他	6	16	14	357	4.5	2,079.4
合計	123	4,107	211	8,011	100.0	95.0

〔注〕2014年度は水産業に畜産業が含まれる。

〔出所〕ミャンマー中央統計局（2013年度）、ミャンマー投資企業管理局（2014年度）

表4 ミャンマーの国別対内直接投資＜認可ベース＞

（単位：件、100万ドル、%）

	2013年度		2014年度			
	件数	金額	件数	金額	構成比	伸び率
シンガポール	25	2,340	43	4,297	53.6	83.6
英国	10	157	13	851	10.6	442.4
香港	24	119	28	626	7.8	425.3
中国	16	57	34	517	6.5	808.1
オランダ	-	-	4	302	3.8	全増
韓国	13	641	24	300	3.7	△53.3
インド	4	26	6	209	2.6	702.2
ベトナム	1	142	1	175	2.2	23.5
タイ	9	489	11	166	2.1	△66.1
カナダ	-	-	2	154	1.9	全増
日本	11	61	16	86	1.1	40.8
フランス	1	5	1	67	0.8	1,154.7
その他	9	70	28	261	3.3	274.4
合計	123	4,107	211	8,011	100.0	95.0

〔出所〕ミャンマー中央統計局（2013年度）、ミャンマー投資企業管理局（2014年度）

ンガポールからの投資となっている。このように、2014年度のシンガポールの投資認可額は全体の53.6%と過半を占めているものの、大型案件の多くがシンガポール法人を通じた多国籍企業による投資であった。シンガポールはミャンマーとの間で租税条約を発効させており、同国から投資を行えば二重課税が回避でき、配当金やロイヤルティーなどについて軽減税率が規定されていることから、税制面で有利となる。特にシンガポールとの租税条約は、他国との条約に比べてキャピタルゲイン課税が低率に抑えられている。また、シンガポール自身も税の恩典が多いことから多くの多国籍企業が地域統括本部を置いている。今後もシンガポール経由のミャンマー投資は増加傾向が続くとみられる。

一方、投資認可件数でみると、2014年度は211件となり、前年度の123件を上回り過去最大件数となった（2011年度はわずか13件であった）。211件のうち製造業が141件と最大で、2013年度と同様の傾向である。製造業の業

表5 ミャンマーへの主な対内直接投資案件（2014年4月～2015年3月）

業種	企業名	国籍	時期	投資額	概要
通信	Ericsson Myanmar	スウェーデン	2014年4月	n.a.	情報通信技術の提供および機器販売。
通信	KDDI Summit Global Myanmar	日本	2014年7月	2,000億円程度 (当初10年間)	KDDIと住友商事がミャンマー国営郵便・電気通信事業体 (Myanma Posts & Telecommunications : MPT) と共同で携帯電話事業を展開。
製造	Colgate-Palmolive (Myanmar)	米国	2014年7月	n.a.	オーラルケア商品の製造および販売。
製造	Earth Tamura Electronic (Myanmar)	日本	2014年10月	171万ドル	タムラ製作所がミャンマー現地法人 Earth Industries Myanmar と合弁で会社を設立。トランス、温度ヒューズなどの電子部品を生産。
製造	Nestle Myanmar	スイス	2014年11月	n.a.	食品、飲料の製造および販売。
サービス	MC-Jalux Airport Services	日本	2014年11月	400万ドル	三菱商事とJALUXが、ミャンマー航空局とマンダレー国際空港の30年間の事業譲渡契約を締結。ミャンマー民間大手SPA グループ傘下のYOMA DEVELOPMENT GROUP と、ターミナルビルや滑走路などの空港関連施設の補修、維持管理を含む同空港の運営を行う。
物流	Nippon Express (Myanmar)	日本	2014年12月	n.a.	海上、航空便の国際輸送をはじめ、隣国とのクロスボーダーサービス、国内幹線輸送、日系企業の工場進出に伴う設備輸送、駐在員派遣に伴う海外引越など、各種輸送サービスを展開。
エネルギー	Shell Myanmar Energy	オランダ	2015年2月	n.a.	Shellと三井石油開発がミャンマー海上鉱区公開入札2013において、ミャンマー海上AD-9、AD-11およびMD-5鉱区の権益を獲得。2015年2月、ミャンマー石油ガス公社（MOGE）との間で生産物分与契約を締結。

〔注〕 国籍は、本社所在地。時期は、発表または報道された月。

〔出所〕 各社発表および報道などから作成

種としては、アパレルや製靴などの縫製が多いものの、食料、飲料、医療品など、軽工業分野の投資案件が増加してきた。その他、欧州企業も金額や件数は少ないものの、スイスのネスレによる食品製造、ノルウェー企業による工業用ペイント製造、ドイツ企業によるニーム肥料製造など、ミャンマーへの投資案件が増え始めている。

背景として、ミャンマー投資委員会（Myanmar Investment Commission : MIC）が2014年8月、さらなる外資誘致に向け、新たな外国投資法の施行細則を公表し、規制項目を大幅に削減したことが挙げられる。ティラワ工業団地の開発も順調に進んでおり、今後、さらに海外からの製造業投資の増加が見込まれる。

■日ミャンマー貿易は3年連続の日本の出超に

日本の「貿易統計（通関ベース）」によると、2014年の日本の対ミャンマー輸出は前年比12.3%増の11億8,610万ドル、輸入は13.4%増の8億5,810万ドルとなった。日本側の出超は3億2,800万ドルとなり、3年連続となった。

日本の対ミャンマー輸出を品目別にみると、輸送機器（乗用車、トラックなど）が8億6,000万ドル（8.0%増）で最大、次いで一般機械（建設機械など）が1億1,150万ドル（29.1%増）となった。中古自動車については、2011年のミャンマー政府による輸入規制緩和をきっかけに、2012年に10億2,410万ドルと急増し、2013年は7億9,660万ドルと反動減となったが、2014年は8億6,000万ドルと再び増加に転じた。加えて、2015年3月、ミャンマー政府は外国企業に新車の輸入販売を認める通達を発表した。合弁や台数規制などの各種条件はあるものの、今後、外

国企業もショールームを開設し新車を輸入販売することが認められるようになる。これまで外資はミャンマー国内で貿易業に従事することが禁じられてきたが、新車の輸入販売規制が一部緩和されたことは人気の高い日本車を取り扱う日本企業にとって大きなビジネスチャンスとなろう。今後日本からの自動車輸出が増加することが期待される。

一方、ミャンマーからの輸入を品目別にみると、1位が衣類（布帛製品）で5億1,870万ドル（前年比13.3%増）、2位が履物で1億360万ドル（7.2%減）となり、上位2品目の軽工業品で引き続き輸入の7割以上を占めた。低廉な労働力を背景に、ミャンマーが労働集約型産業の委託加工先として活用されている。また、衣類（ニット製品）の輸入額は4,200万ドルと全体に占める割合は4.9%と小さいものの前年比2倍以上の伸びとなった。日本政府は、一般特惠関税（GSP）のニット製衣類（HSコード61類）に関する原産地規則を2015年4月より緩和すると発表した。特惠受益国内で必要とされたいわゆる2工程ルールが廃止され、布帛製品と同様に1工程ルールへと変更された。当規制緩和を受け、ミャンマーの縫製業各社はニット製衣類の受注に動いており、ミャンマーから日本への縫製品輸入は今後さらに拡大すると思われる。

日本からの対内直接投資（認可ベース）は、2011年度2件（430万ドル）、2012年度11件（5,400万ドル）、2013年度11件（6,100万ドル）、2014年度16件（8,600万ドル）が認可されている。2014年度の縫製業の投資は5件（480万ドル）で、残りはシステムコンサルティング、マンダレー国際空港の運営事業、電子部品の製造販売などで、

表6 日本の対ミャンマー主要品目別輸出入＜通関ベース＞

(単位：100万ドル、%)

	輸出					輸入			
	2013年	2014年				2013年	2014年		
	金額	金額	構成比	伸び率		金額	金額	構成比	伸び率
輸送機器（乗用車、トラックなど）	797	860	72.5	8.0	衣類（布帛製品）	458	519	60.4	13.3
一般機械（建設機械など）	86	112	9.4	29.1	履物	112	104	12.1	△7.2
電気機械	22	39	3.3	79.7	エビ・魚など	77	79	9.2	2.9
人造繊維の長繊維・織物	21	22	1.8	3.5	衣類（ニット製品）	20	42	4.9	111.5
医療機器など	13	22	1.8	70.8	採油用種および果実	28	25	2.9	△8.6
特殊品目	21	17	1.4	△19.6	食用の野菜・根（豆など）	13	19	2.2	49.9
人造繊維の短繊維・織物	13	12	1.0	△7.4	真珠、貴石など	10	18	2.1	73.9
その他	84	104	8.8	23.4	その他	40	52	6.1	31.4
合計	1,056	1,186	100.0	12.3	合計	757	858	100.0	13.4

〔出所〕 グローバル・トレード・アトラス（原データは財務省「貿易統計（通関ベース）」）

これまで縫製業が多かった日本企業による投資案件が徐々に他業種に広がりを見せつつある。なお、日本からの投資額は全体では11位となっているが、既述のとおりミャンマーの対内投資は特に大企業による投資はシンガポールを経由するケースが多い。

また、近年の日本企業の進出については、ミャンマー会社法により設立するケースが多い。外国投資法に基づき会社設立をする場合は、ミャンマー投資委員会（MIC）の認可も併せて取得する必要がある。また、最低資本金については旧法で定められていた製造業50万ドル、サービス業30万ドルが一つの目安となり高額だ。一方、ミャンマー会社法ではMICの認可は不要で、かつサービス業の最低資本金は5万ドルに設定されている。認可に必要な時間も外国投資法より短期間であり、企業にとって比較的進出しやすい条件となっている。

こうした背景もあり、日本からの直接投資は認可ベースでは2014年度で16件と限られているが、会社法での登記による進出を含めれば、日本企業のミャンマー進出は2012年ごろから本格化している。ミャンマー日本商工会議所（JCCM）に所属する企業数は、2015年7月時点で250社であり、2011年3月の政権誕生時と比較すると約5倍の規模となっている。特に建設部会は8社から70社に増えており、将来的な建設需要を見越した進出が多い。

■ ティラワSEZ、第1フェーズは2015年夏に開業

現在、ヤンゴン近郊のティラワ地区において、日本政府主導で工業団地の開発が進められている。開発に当たり Myanmar Japan Thilawa Development (MJTD) が2014年1月に設立され、先行開発エリアの約400ヘクタールのうち、第1フェーズの約200ヘクタールが2015年夏に開業する。業種は縫製業以外にも、自動車部品、電子部品、食品、建材、物流、化学など、多岐にわたっている。なお、操業に不可欠な電力については、住友商事がミャンマー電力省傘下の電力公社である Myanmar

Electric Power Enterprise より、ティラワSEZに隣接するティラワガスタービン火力発電所1号機、2号機（発電容量50メガワット）の建設工事を受注した。従前より日本企業の不安が大きい電力不足について、

ティラワSEZ内では安定的に供給されることが期待される。

ダウエーSEZ開発についてはこれまで大きな進展はみられなかったが、2015年7月に第7回日本・メコン地域諸国首脳会議が東京で開催され、それに合わせ、日本、タイ、ミャンマー3国間で、ダウエーの開発協力に関する覚書が締結された。ミャンマー、タイ両政府によるSEZ開発を管理・推進する特別目的事業体（SPV）に対し日本が出資し、専門家の派遣などで特区の計画づくりを主導していく予定だ。ダウエーは南部経済回廊の西端に位置し、インド洋へのゲートウエーとなる交通の要所だ。今後、タイとの間のアクセス道路、工業団地、深海港などが整備されれば、さらに多くの企業進出が見込め、ダウエーの早期開発が期待される。

チャオピューSEZに関しては、インドやバングラデシュをはじめとする南西アジアを臨み、中国内陸部からのガスパイプラインをはじめ、インド洋へ抜ける交通の要衝として注目されている。目下、中国を中心にSEZ開発計画の策定が見込まれており、シンガポールの政府系インフラ開発・設計会社CPGが作成したマスタープランの下、住居エリア、工業団地エリア、深海港、それぞれの開発主体を決定すべく入札が進められている。チャオピューSEZ入札・審査評価委員会（BEAC）によると、2014年12月末には開発主体者を決定するとしていたが、2015年8月現在、BEACは応札者や開発主体者を発表していない。

2015年11月8日には、2010年以来5年ぶりとなる総選挙が実施される予定だ。欧米諸国はミャンマー政府に対し民主的な手続きを経て総選挙を実施するよう求めており、ミャンマー選挙管理委員会も混乱回避や信用担保のため、欧米諸国や各種団体などによる選挙監視を受け入れる意向を示している。民政移管後初となる総選挙の行方は、ミャンマーの今後の民主化を見定める上でも重要な政治イベントであり、動向が注目される。